

地域開発にともなう住民生活の変化と住民意識

— 鹿島臨海工業地帯，神栖南部団地における場合 —

中間報告

白 幡 悦 子
木 本 英 人
帯 刀 治
古 田 仁

I ま え が き

1. 調査の目的

人工港としては世界最深といわれる鹿島港の開港式が行なわれたのは、昭和41年10月15日であった。そして、この鹿島港を中心に、3,300haの工業用地、370haの港湾用地を含む約4,000haの臨海工業地帯が造成され、そこには、鉄鋼、石油精製、石油化学、機械金属、食品など、34企業の進出が確定している。このうち、44年操業開始の企業は、住友金属他2社、45年操業開始の企業は鹿島石油他12社、46年操業開始の企業は予定も含め8社（47年操業開始予定企業8社、48年同4社）であり、（茨城県開発部発行「鹿島臨海工業地帯・開発の現況」昭和45年9月、による）同工業地帯はいよいよ本格的操業期に入ったのである。

さて、この工業地帯造成のための用地買収は、39年2月から開始され、45年3月31日までに約3,900万平方メートル（約1,170万坪）の用地が、いわゆる「六四方式」によって買収された。

かつて不毛の砂丘とまでいわれた「鹿島」は、かくして大きな変貌をとげつつある。この大きな変化は、住民の生活の上に何をもちたか。そしてそれは、生活態度、生活感情、考え方や価値意識などの面にどのような影響をもちたか。われわれは、生活基盤の急激な変動のなかで、それに対応しつつ形成されていく住民の生活意識を、いくつかの側面からとらえてみたいと考えた。その概略を示せば次のようになる。

- A 住民は開発に何を期待したか。また、どのような諸条件が彼らをして開発に期待をいだかしめたのか。その際に、
- 1) 従来の生活条件（物質的基礎）はどうであったか。
 - 2) それらが意識面にどう反映されていたか。
 - 3) 伝統的な社会関係はどうであったか。
 - 4) それから規定されてくるところの、伝統的な社会意識はどうであったか。
- B 生活の現状はどうか。とくに開発にともなって変化のみられる側面はどの面か。

- 1) 衣食住の実態
 - 2) 生活の現状への意識, 評価 (満足度)
- C 将来への展望はどうか。開発の進展にともない今後も予想される変化にどう対処しようとしているか。
- 1) 生業継続の意志, 向上への意欲
 - 2) 次代 (子供) への期待, 養育の基本方針
 - 3) 開発への評価
 - 4) (現時点での) 開発への期待, 意見

これらを過去—現在—未来という時間的軸と対応させつつ解明していく。

なお, この調査は, 昭和45年度特定研究「産業構造の変革と住民生活」の分担課題「住民意識の変容」に関する研究の一環をなすものである。われわれは, 鹿島臨界工業地帯を調査対象地としたわけであるが, とくに今回は, 予備調査の意味も含めて, 今後の調査研究のための基礎的資料をうることに主眼をおいた。

2. 調査の方法および内容

調査票は, 上記の視点をふまえながら, かなり龐大な内容の原案を作ったのであるが, 面接調査という方法上の制約や, 基本的資料の収集を主とするという立場から, 今回は相当の部分を割愛せざるをえなかった。調査票の内容はごく概略的にいって,

- a 被調査者の家族構成, 職業, 所有・農業経営面積, 農業経営類型等を内容とするフューズシートの部分
- b 地縁的組織や地縁関係の変化と現状等 (調査票Q1, Q2)
- c 土地の提供・移転に関して, その決定の経緯および動機等 (Q3, Q4, Q5)
- d 鹿島での土地売渡し契約の進捗状況に対する見方 (Q6)
- e 農業経営, とくに経営類型の変更の有無とその理由, 農協に対する意見, 態度等 (Q7, Q8, Q9, Q10)
- f 家庭内の人間関係, 子供の将来についての希望等 (Q11, Q12, Q13, Q14)
- g 情報源の問題 (Q15)
- h 日常生活での変化, 支出消費傾向等 (Q16, Q17)
- i 生活の現状・変化に対する評価, 将来の予想等 (Q18, Q19, Q20, Q21)
- j 開発に対する意見, 態度, 今後の予想等 (Q22, Q23, Q24, Q25, Q26)

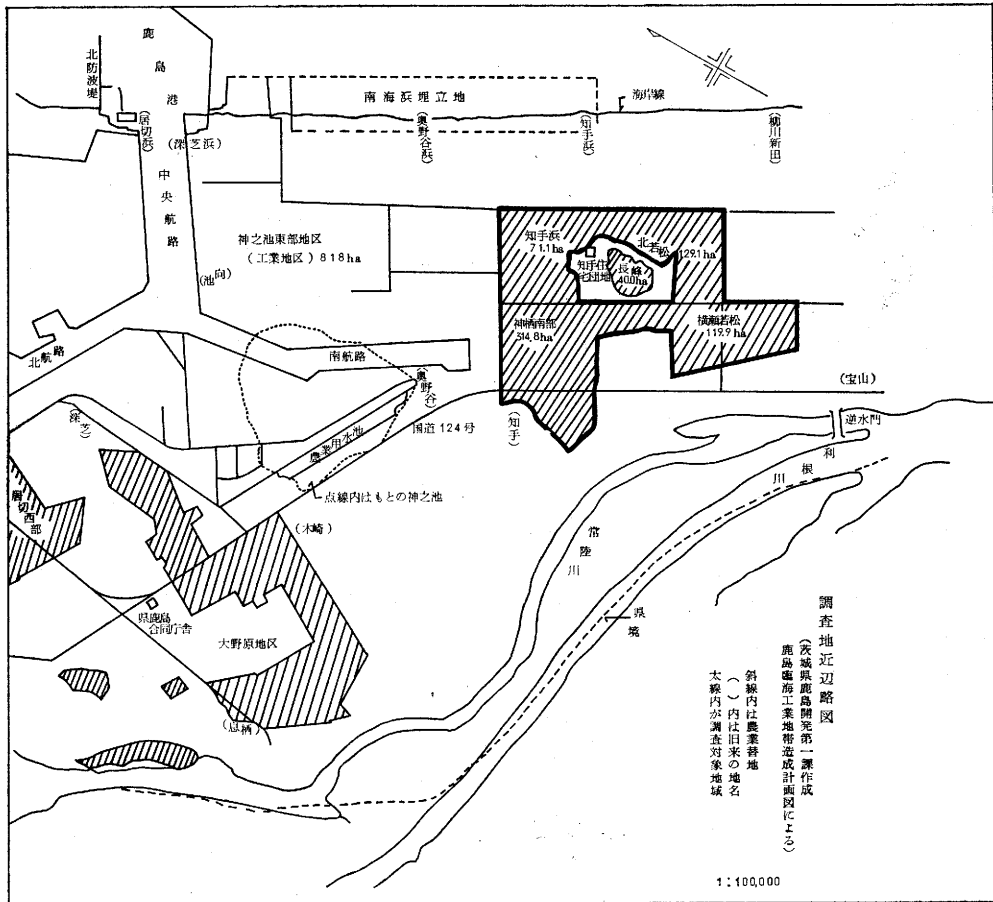
などに関する項目からなっている。

調査方法は, 面接ききとり調査とし, 被面接者は調査対象地 (後述) の各世帯主を原則とした。

調査期日は昭和45年11月17~19日, 調査員は, 本課題研究分担者を中心に, 茨城大学人文学部心理学専攻学生, 社会学専攻学生をふくめ25名である。

3. 調査対象地

調査対象地としてわれわれがえらんだところは, 現在の神栖南部, 知手浜, 横瀬若松, 北若松の4地区 (別掲地図参照) である。この地区は行政区画上は, 鹿島郡神栖町と波崎町とにまたがっている。われわれがこれらの地区を対象地とした主な理由は以下のような



ものである。

- a ここにはもとの深芝浜, 深芝, 奥野谷浜, 奥野谷, 池向, 波崎西宝山, 波崎柳川その他の地区の居住者が移転してきており, 旧来の地縁的關係などの面で何らかの対照がみられるかもしれないこと。
- b この4地区のほぼ中央に, 企業の住宅団地(知手住宅団地)があり, 同じ移転者であっても, 他県あるいは他市町村からの移住者との比較が可能であること。
- c この4地区は, 鹿島石油, 三菱油化, 東京電力などの企業を主力とする神之池東部(工業)地区のほぼ南に隣接している関係上, いわゆる「公害」問題ではより直接的影響の濃厚な地区と予想されること。
- d 同じ農業団地として造成された大野原地区(ここは鹿島港中央航路入口にかかるため, もつとも早い時期の移転者が来た地区であり, とくに国道124号に面した区域は農業をやめて, 商業, 飲食業, 貸家・貸室業等に転ずるものも多く, 「開発の歪み」といわれるような現象もしばしば報ぜられている)との比較も可能であること。

主として以上の理由で上記4地区を当初の調査地として選んだわけであるが, 今後は当該調査地においてさらに, 綿密な調査を続けると同時に, 知手住宅団地, 大野原地区での調

査を試みたいと考えている。

4. 本報告(中間報告)について

調査内容の項で記したように、われわれの作成した調査票の内容は、予備調査的意図はもちつつも、かなり多岐にわたるものであった。今回は、そのうち幾つかの項目にしぼって結果を報告することにする。紙巾の関係上詳述はさけるが、それらは、居住地の年次別移動関係、移転前と後での職業や農業経営類型、所有・経営面積の変動、土地提供の契約書の提出や移転を決めた経過や動機、全般に売渡契約が比較的順調にすすんだ事情への見方、支出・消費傾向のとりえ方、生活の変化に対する評価・満足感、5年先の生活の見通し、県の開発の基本姿勢への評価、開発に期待したこと、開発の進展にともなう功罪の予測、等に関する諸項目である。すなわち、土地の提供、移転という現実に対する評価、今後の開発の進展にともなう問題の把握などについて、概略を整理してみることにした。

整理にあたっては、今回は移転年次を指標とし、年次によって何らかの傾向のちがいがみいだされるかを検討することにした。今後、資料の整理をすすめていくなかで、移転前の居住地、職業などなるべく多角的な指標をたて、かつそれらを交叉させて、今回の整理の平板さを補ないたいと考えている。

調査は前述のように神栖南部地区他4地区で、悉皆調査に近い300世帯の面接を企図したのであるが、調査地が治安上の問題のある地区であったため、面接作業は昼間しか行なえず、加えて、移転未了者や長期不在の世帯、調査時不在の世帯が相次ぎ、調査期間中にえられた資料は171であった。その地区別内訳は以下の通りである。

神栖南部	102	横瀬若松	35
知手浜	16	北若松	18

われわれの、まえもっての予備調査や基礎資料の収集に不十分な点が多く、今回の調査がいわば予備調査的性格をもたざるをえなかった点は反省せざるをえない。しかし、例えば、移転者についても、何時、どこから移転してきたかなどの基礎的資料が行政当局にも完備されておらず、この間の事情も、われわれの調査が予定通り行ないえなかった一つの理由であったことを付記しておく。

今回の調査に関しては、茨城県鹿島開発一課、同二課をはじめ、現地の鹿島臨界工業地帯開発組合鹿島事務所の方々から多くの御協力を頂いた。とくに開発組合の鈴木忠氏には資料の提供等で一方ならぬ御配慮を頂き、また貴重な御教示を頂くなど、その御援助には深く感謝している。

なお、本中間報告は、研究分担者4名の討議をもとに、以下のような分担で執筆した。

I	まえがき	(白幡)
II	調査対象者の概要	(木本)
III	移転決定の経緯および動機	(白幡)
VI	契約進捗状況に対する見方	(白幡)
V	支出・消費傾向のとりえ方	(帯刀)
IV	生活全般の変化に対する評価と見通し	(帯刀)
VII	「開発」に対する評価と期待	(帯刀)
VIII	開発の進展にともなう功罪の予測	(古田)

II 調査対象者の概要

われわれの調査の対象者は、「まえがき」で述べられたように、神栖南部、知手浜、北若松、横瀬若松のいわゆる農業団地の居住者であるが、まず、その生活の基盤となる諸条件を的確にとらえておかねばならない。調査に際しては、このような基本的諸項目をフェイスシートの中に配置したが、それらはおおよそ次のようなものである。すなわち、世帯主名、住所(旧・現)、移転年月、本家・分家の別、宅地・建坪、貸家・貸室、家族成員氏名、続柄(世帯主との)、性別、生年月日、学歴、職業(業種・職種・開始年月・所得または給与・勤務先・規模・所在地・地位等)、流出入(年月・場所・目的・仕送りの有無等)、所有面積、農業経営面積(何れも移転前・後にわけ、田・畑・果樹園・原野・その他について)、農業経営類型(移転前・後)、農用機械と購入年月、車類の購入年月、である。

しかし、種々の事情で項目によっては予想外に記入不備のものが多いので(たとえば職業欄の開始年月や所得など)、残念ながら所期の目的が十分達せられたとはいえず、補充調査をまって整備されねばならない項目もある。そこで、今回はとり敢えず比較的記入漏れ等の少ないもののうち、特に重要と思われる項目についてのみ、ピックアップして、その概略を述べることにした。

1. 被面接者

原則的には各家の世帯主を求めたが、生業の都合等のため、結果としては、〈表:1〉のように多彩な範囲にわたった。表中の続柄はすべて世帯主を中心としたものである。「その他」は長女の夫、三男の妻、甥など1件宛のものを一括して示した。「不明」は記入不備のもので、これがかなり多いのは残念である。なお、「世帯主と妻」は、その場の雰囲気ですぐ2人一緒にないと面接が満足に果たせなかったようなケースである。そこで延べ数をとってみると、世帯主87、妻27となり、不明26の中にもおそらく世帯主が半数くらいはふくまれていることを考えれば、世帯主が一応過半数をしめることになる。条件を一定にする意味では甚だ残念ではあるが、激動期の調査として止むを得ないことかもしれない。被面接者の男女別では、延べ数男性=111、女性=43で、その比は約5:2となり、男性が圧倒的に多い。参考までに世帯主の年齢は、最年少23才から最年長は74才にわたり、その平均は40.7才である。

〈表:1〉 被面接者

被面接者	件数
世帯主	80
妻	20
世帯主と妻	7
父	10
母	3
長男	10
長男の妻	4
長女	3
その他	8
不明	26
計	171

2. 家族数、および世代構成

〈表:2〉にみられるように、最小家族は夫婦2人の1世代のみ(7)、最大の方は10人家族(3)で、5世代(1)にわたるものもあり、平均では、家族が5.6人、世代が2.6世代となっている。家族数は、5人、6人が最も多く、合わせて41%をしめる。世代の方は表示しなかったが、2世代(68)、3世代(79)で合計すれば全体の86%に達し大部分をしめている。移転年次別では、特に目立つ差異は認め難いが、強いていえば、夫婦2人のみ

〈表:2〉 家族数

家族数	移転年次							計	%
	非移転	41	42	43	44	45			
2				1	1	5	7	4.1	
3			4	3	7	4	18	10.5	
4			6	1	8	6	21	12.2	
5	1	4	7	1	17	5	35	20.5	
6		4	5	7	13	6	35	20.5	
7		1	3	6	13	6	29	17.0	
8		2	4	1	6	3	16	9.4	
9		1	1		3	2	7	4.1	
10			1			2	3	1.7	
計		1	12	31	20	68	39	171	100

の1世代という家族は後期移転者にみられることぐらいである。

3. 移転前の住所と移転年次

現住所に移転してきた年次別と、移転前の旧居住地との関係を示すものが〈表:3〉であり、さらにそれをわかりやすく〈図:1〉のように表してみた。これでわかることは、このたびの調査対象の範囲内では、波崎と池向からの移転は比較的早く、深芝浜、奥野谷浜からは44年に、奥野谷からは45年に、それぞれ移転の大きなピークがあるということである。特に深芝浜、奥野谷浜からの移転は、その6割が44年に集中していることを示す。しかし、今回の調査におけるこのような移転者の年次別頻数の相対的比率が、対象地全体の傾向を統計的に代表しているかどうかは今のところ不明である。

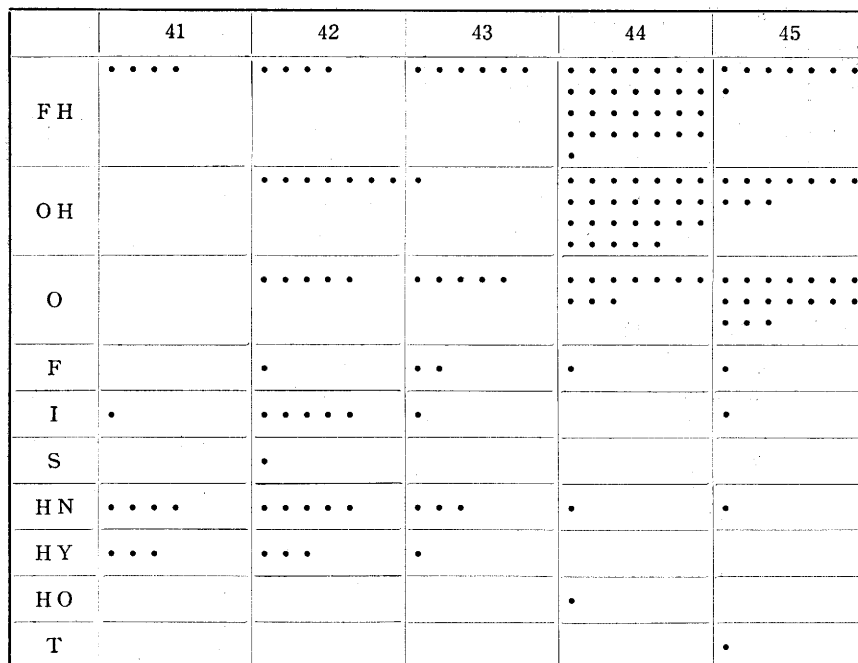
いずれにせよ、移転の年次別、地域別の傾向が、どのような主観的客観的事情に基づくものであるかは、今後明らかにされるべき興味ある問題であろう。

4. 職 業

農工両全というスローガンを掲げて発足した鹿島地域の開発が進展する中で、所有地の4割提供による地代、補償金と共に代替地に移転した地域住民の職業形態は、一体どのように変わったであろうか、また変らないであろうか。先ず、現在(移転後)の職業を年次別にみると、〈表:4〉の通りである。これでわかるように、初期移転者の場合は農業が大部分をしめ、特に専業農家の比率が高い。逆に、自営業、勤めなど農業外職業のものほとんどは、44年、45年という後期移転者の中に見出される。そして、全体の7割強のものが専業または兼農というかたちで、なにがしか農業に従事していることを示している。なお、ここで兼農はさらに第1種と第2種に分けられるが、収入の項の調査不完全のため、今回はあえて一括扱いとした。また、移転前と後とで、同じ兼業農家であっても、その業種構成がどのように変化したかという点は、非常に重要であるにも拘らず、開始年月の項の記入不備のため、補充調査をまたなければ言及できないことをおことわりしておきたい。

<表:3> 移転前の居住地と移転年次

居 住 地	非移転	41	42	43	44	45	計
深 芝 浜 (FH)		4	4	6	29	8	51
奥 野 谷 浜 (OH)			7	1	26	10	44
奥 野 谷 (O)			5	5	10	17	37
深 芝 (F)			1	2	1	1	5
池 向 (I)		1	5	1		1	8
知 手 浜 (S)			1				1
波 崎 太 田 (HO)					1		1
波 崎 西 宝 山 (HN)		4	5	3	1	1	14
波 崎 柳 川 (HY)	1	3	3	1			8
東 京 (T)						1	1
不 明				1			1
計	1	12	31	20	68	39	171



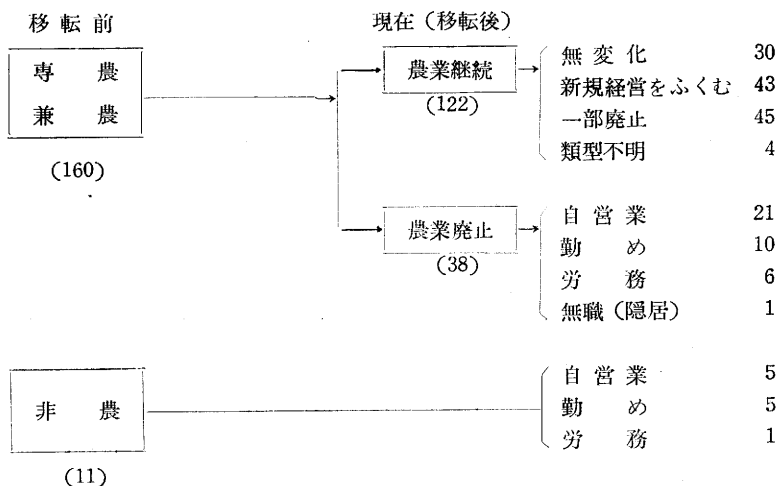
<図:1> 移転前の居住地と移転年次

<表:4> 職 業

職 業	非移転	41	42	43	44	45	計	%
専 農		7	15	7	22	7	58	33.9
兼 農	1	2	13	10	24	14	64	37.4
自 営 業		1	2	2	12	9	26	15.2
勤 め				1	8	6	15	8.8
労 務		2	1		1	3	7	4.1
無 職					1		1	0.6
計	1	12	31	20	68	39	171	100

ここで、工業開発、都市化との関連において興味あることは、農家の転業および兼業の動機や内容であり、さらに専業農家として立つ抱負や経営のあり方であろう。これらの詳細については、いずれ検討を重ねた上で明らかにしていく予定なので、ここでは、簡単にその全体的傾向をみるに止めたい。<表:5>は、その意味で、移転前後での変化過程を大まかに示すものである。すなわち、移転前の専農、兼農のうち移転後も、なんらかのかたちで農業を継続しているものは122(76.3%)、移転を機に、農業は廃止して、自営業、勤め、労務専門となったものが37(23.1%)もあり、また、農業継続者の中でも、経営類型に変化なきものは、その約25%で、他はほとんどが、類型を変化させている。したがって<表:4>における自営業、勤め、労務の大多数は、移転前の専農、兼農からの転業者であることが肯げよう。ちなみに、兼農(現在)の様式には、1) 世帯主夫妻が農業に従事して、子供達(長男、二男、長女、二女 etc)が会社勤め、大工、土方等の労務に就くタイプが最も多く、2) 妻が主として農業に従事し、世帯主自らは勤め、日雇人夫等に出るもの、3) 農業は世帯主で、妻、母、長男等で食堂、雑貨商店等を営むもの、などがみられる。

<表:5> 移転前・後の職業の異同



なお, 兼農の農業以外の業種, 職種の概略をあげると次のようになる。

1) 自営業 : 花店, 精米業, 酒・雑貨商, 食堂経営, 美容院, 運輸業, 旅館経営, 不動産斡旋業, 等

勤 め : 会社事務員, 工務店勤務, 役場等公務員, 工具, マーケット勤務, 等

労 務 : 日雇人夫, 大工, 左管, トビ職, 農業手伝い, 等

ここで, ちよっとつけ加えておきたいことは, 貸家(最高一家が12戸所有)を自分の敷地内に建てて, 生計の資とするものが22件(対象者全体の12.9%)みとめられたことである。このことは都市化が急激に進められている地域の特色であろうが, これが, この地域の住民の生活態度や意識とどのように関わり合うかについては, 今触れる用意がない。

5. 農業経営類型の異同

前掲の〈表:5〉において示したように, 開発前(移転前)農業を営んでいたものが, 開発による移転を契機として, あるいは完全に農業にみきりをつけ, あるいは経営類型の変更を試みるなどして, 新しく急激に都市化していく環境に適応しようとしているわけであるが, それでは, その農業経営類型の変化過程における具体的内容はどんなものだろうか。その概略を表示したものが〈表:6〉である。これによれば, 先ず, 全く変化のないもの18.8%は, 水田もあるが, 大部分はビニールハウス栽培を中心とするものである。また, 移転前にはなく, 移転後新たに始めたもののうち, 最も多いものは, 露地栽培を止

〈表:6〉 農業経営類型の異同

類 型	非移転	41	42	43	44	45	計	%
無 変 化		1	7	5	13	4	30	18.8
1-1, 3-3	(1)	(2)		(6)	(1)		(10)	
3-3		(1)	(2)	(4)	(1)		(8)	
そ の 他		(4)	(3)	(3)	(2)		(12)	
一 部 廃 止	1	3	4	4	22	11	45	28.1
1-1 のみとした	(1)	(1)	(1)	(1)	(10)	(9)	(23)	
3-3 //		(1)	(2)	(1)	(7)	(1)	(12)	
そ の 他		(1)	(1)	(2)	(5)	(1)	(10)	
全 部 廃 止		3	3	2	18	12	38	23.7
新規経営をふくむ		5	17	8	9	4	43	26.9
2-3 ~ 1-3			(11)	(4)	(3)	(1)	(19)	
そ の 他 の -3		(4)	(5)	(2)	(4)	(1)	(16)	
-1 のみをふくむ			(1)	(1)	(1)	(2)	(5)	
そ の 他		(1)		(1)	(1)		(3)	
不 明					2	2	4	2.5
計	1	12	31	19	64	33	160	100
〔非 農〕				〔1〕	〔4〕	〔6〕	〔11〕	

注) 1…水田, 2…露地栽培, 3…ビニールハウス栽培, (4…家畜, 5…その他), 1-1…移転前水田, 移転後水田, 2-3…前露地, 後ビニールハウス, -3…移転後, 新規にビニールハウス栽培を始めたもの, -1…移転後新たに水田を始めたもの。

めてビニールハウス栽培にきりかえたものである。こうみてくると、いかにも移転前と比べ、ビニールハウスが圧倒的に増加してきたかに思えるが、さらに分析を試みた〈表:7(A)〉をみると、移転後廃止したものが、新規採用者にほとんど匹敵するほどあることを示している。結局、総計としては、決してそれほど増加していないことがわかる。(これが、どのような事情による傾向なのか今の段階では明らかでない。)

次に、年次別特徴という観点では、おおよそ、農業全廃または1部廃止というネガティブな傾向が後期移転者に強いものに対して、経営の軸を改変して新しい類型を採り入れていく積極的な傾向は、初期移転者の方に強くみられるということがいえそうである。このことは、前掲の〈表:4〉において、初期移転者に専農の、後期移転者に農業外職業の比率が高いことと対応関係をなすものであろう。

〈表:7(A)〉 移転前・後の経営類型の変化

経営類型	移転前	移 転 後			現在経営
		廃止	継続	新採	
1. 水 田	102	38	64	8	72
2. 露 地	104	90	14	1	15
3. ビニール	76	33	43	35	78
4. 家 畜	5	3	2	0	2
5. そ の 他	3	2	1	1	2

〈表:7(B)〉 農業全廃者の移転前の類型

経営類型	41	42	43	44	45	計
1.				1		1
1.2.	1		1	4	2	8
1.2.3.		1	1	1	2	5
1.3.		1		2	2	5
1.4.					1	1
3	1			5		6
2	1	1		4	5	11
不明				1		1
計	3	3	2	18	12	38

さて、移転と共に農業経営を全廃した人達は、以前どのような経営形態をとっていたのであろうか。この点に着眼して年次別に分類してみたのが、〈表:7(B)〉である。これをみてわかるように、まず合計では露地栽培のみであったものが最も多く、「水田と露地」がこれに次ぐ。試みに延べ数をとってみると、露地—24、水田—20、ビニールハウス—16の順となり、この順位は、〈表:7(A)〉の移転後廃止の延べ数値の順位とも一致している。また、ビニールハウスと水田では、それぞれ、それを廃止したものの約半数が、農業全廃者の中にふくまれていることを示すものである。要するに、移転を境としての最大の変化は、従前の露地栽培が著しく減少(85%減)したことで、ビニールハウス栽培の新規採用者が目立つことで、特に後者の場合、総数では移転前後でほとんど変わらない(2.6%増のみ)が、その担い手の半数近くは新規採用者と入れかわっていることが注目されよう。なお、水田も約3割減となっているが、ビニール水田の新採用などもみられ、まだかなり根強い位置をしめていとみられよう。ただここでは移転年次別の特徴をことさらあげるとは難しいようである。

なお、経営類型と換金作物とは当然密接な関連性をもつので、この点を簡単に付け加えておくと、換金作物の主要なものは、ピーマンが群を抜いて多く第1位で、以下西瓜、米、トマトの順となる。そのうち主にピーマンとトマトがビニールハウス栽培と結びついており、米はビニール水田(陸田ともよばれている)を設けて作るのが多い。作物の移転前後での変化としては、以前タバコを栽培していたものがそれを廃止したケースがかなり

のていどみられた他には、あまり注目に値する変化はなさそうである。環境の変化と換金作物の選択の問題は、農業にとって、また、生活意識の面でも非常に重要な問題と思われるので、さらに今後、詳細な検討を進めて行くつもりである。ついでながら、養鶏や畜産関係の経営類型がきわめて少ないということも、この対象地域のひとつの特徴といえるであろう。

6. 所有面積および農業経営面積

<表:8>および<表:9>でみられるように、移転前と後とで大巾に縮減しており、特にそれは経営面積において顕著である。このことを端的に示すのが<図:2>のグラフである。また、これらの事情は、移転前の平均所有面積が2.44町歩(最大:8.0町歩, 最小:0.05町歩)であるのに対して、移転後のそれは、1.05町歩(最大:4.0町歩, 最少:0.2町歩)という数字にも明白である。(なお、これらの平均値の資料としては、非農家および記入不完全なもの若干が除外されている。これは経営面積においても同様である。)

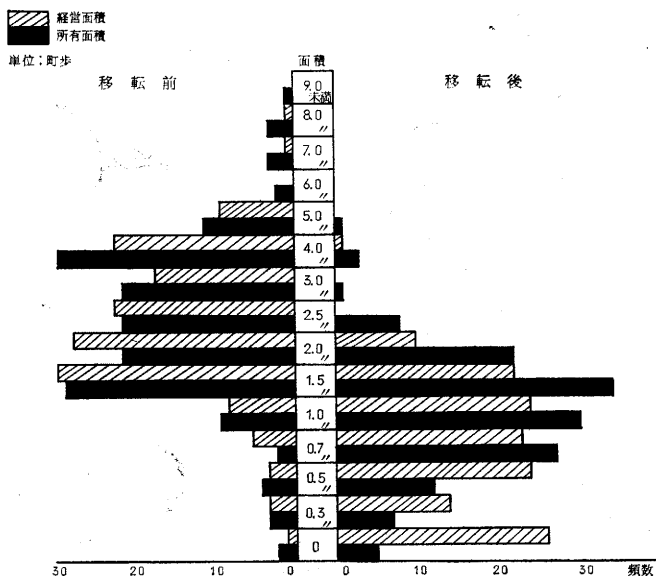
さて、この土地問題は、開発を推進するに当たっての最大の問題として、いわゆる「6・4方式」がとられたわけであるが、調査結果は、6割の代替地とはかなりの隔たりのある数値を示しているのは何故であろうか。念書等未解決の問題が反映されていることも事実のようであるが、代替地の入手をめぐる複雑困難な事情が秘められている感もあり、これらが開発に対する地域住民の意識に微妙な影響を与えているようで、なおよく検討に値する課題であろう。

<表:8> 所有面積

面積(町歩)	非移転		41		42		43		44		45		計	
	前	現	前	現	前	現	前	現	前	現	前	現	前	現
0							1	1		2	1	2	2	5
0.3 未満									3	4		3	3	7
0.5 //			1		5		3		4	2		1	4	12
0.7 //		1	2		6		1	2	1	14		2	2	27
1.0 //			1	3	2	5		4	3	13		3	5	9
1.5 //			1	3	6	9	2	2	14	11		5	9	28
2.0 //			2	2	2	3	4	5	11	9		2	3	21
2.5 //			2		9	1	1	3	4	3		5	1	21
3.0 //			2		6		2		6			5	1	21
3.5 //			2		3		3		5	1		3	1	16
4.0 //		1	2		1	1	4		4			1		13
5.0 //					1		2		7			1	1	11
6.0 //									2					2
7.0 //												3		3
8.0 //					1				1			1		3
9.0 //												1		1
不明				1		1			3	9		8	10	11
計	1	1	12	12	31	31	20	20	68	68		39	39	171

<表:9> 経営面積

面積(町歩)	非移転		41		42		43		44		45		計	
	前	現	前	現	前	現	前	現	前	現	前	現	前	現
0				3		2		1 3		12		6		1 26
0.3 未満						1 2		2		2 6		4		3 14
0.5 //		1		1		4		2		3 12		4		3 24
0.7 //				1		6		1 1		3 12		1 3		5 23
1.0 //				4		2 8		4		5 8		1		8 24
1.5 //				2 3		8 8		2 4		13 3		4 4		29 22
2.0 //				2		6 1		6 4		10 1		3 4		27 10
2.5 //				2		5		3		5		7		22
3.0 //				1		6		4		3		3		17
4.0 //		1		3		2		2		7 1		7		22 1
5.0 //						1		1		6		1		9
6.0 //														
7.0 //										1				1
8.0 //										1				1
不明				2						9 13		12 14		23 27
計	1	1	12	12	31	31	20	20	68	68	39	39	171	171



<図:2> 所有・経営面積の移転前・後の比較

次に、年次別では、比較的零細面積の所有者と大面積所有者の両者が、後期移転者の方に多いように思えるが、後期移転者の絶対数の多いことなど考え合わせると、一概に断定はできない。

農業経営面積については、年次別の差異は減少しているように見える。いずれの場合に

も「不明」が44年, 45年のものに多いということは, 調査の不備もあるが, ひとつには, この調査時点において県の開発関係当局でさえ, この種の正確な資料の提供が困難であったことからすれば, あるていどやむをえないことかもしれない。いずれにせよ農業経営面積が, 全体として移転後は平均ではほぼ 1/2 に激減している事実は, <表: 5> にみられるような農業の廃止, 縮小傾向と表裏をなすものであろうし, さらに兼業化への傾向を一層強める動因ともなっているであろう。参考までに, 農業経営面積の最大は, 移転前 : 7.2町歩, 移転後 : 3町歩で, 最小は, 移転前 : 0.1町歩, 移転後 : 0.08町歩であった。

以上, 調査対象者の概要としては, あまりにも粗雑の感を免れないが, 調査の不備, 整理途上という時間的制約等もあって, 文字通り2~3の側面についてのみのアウトラインの素描にすぎないことをおことわりしておかねばならない。したがって多くの点で大まかな傾向の想定が試みられるていどで, むしろ問題探索的な段階であり, ほとんどすべての領域で今後の補充調査をふくめてのより詳細且つ厳密な分析と総合的な検討を必要としている。随所に指摘した問題点や疑問点も, このような検討をまわって明らかにしてゆきたいと思う。

Ⅲ 移転決定の経緯および動機

1. 土地提供の契約書を提出した経過について (調査用紙 Q4)

<表:10> によると「契約書の提出を自分の家族だけで決めた」と答えたものは45.8%「部落のあつまりで決めた」というのは39.9%である。(非該当を除く回答者に対する比率——以下同じ) 移転年次ごとにみると, 41年, 42年の比較的早く移転したものの中では「部落のあつまりで決めた」という回答の比率が高く, (41年では約75%, 42年で約52%) 43年以降では「自分の家族だけで……」との回答の比率が高い。(44年で約47%, 45年で約49%) このようにみると, 早期移転組には, 契約書提出についてなんらか, 部落あるいは集団の規制がはたらいたのではないかと推測されなくもないが, この点については, 裏付けになるような資料は現在えられていない。むしろ, 契約書の提出を自分の家族だけで

<表:10> 契約書提出の決め方

	41	42	43	44	45	計
契約書提出を自分の家族だけで決めた	2	13	11	32	19	77
〃 〃 部落のあつまりで決めた	9	16	8	25	9	67
(1) 個別行動はゆるされなかった (2) 有力者に一任した (3) 談合の結果意見の一致をにかった (4) ?		(3)		(2)		(5)
	(3)	(1)		(1)		(5)
	(4)	(12)	(8)	(22)	(8)	(54)
	(2)				(1)	(3)
個人的に相談して決めた		1		1		2
その他	1	1		6	3	11
わからない				1	4	5
無 答				3	3	6
非 該 当	1		1		1	3
	13	31	20	68	39	171

注) 「非該当」は, 非移転, 鹿島地区外からの転入者などである。ただし<表:14> 以下では41年次の群に加えて集計した。

決めたと答えたものの間でも、部落で何度か会合を重ねた旨の注釈が散見されたところから、多かれ少なかれ、部落で相談した事実は全般的にあったことと思われる。

2. 移転のことについて (Q5, SQ1, SQ2, SQ3)

まず、家族のなかで今度の移転についてもっとも熱心だったのは誰だったか、そしてその理由は、という設問 (SQ1) に対する回答は〈表:11〉の通りであった。

〈表:11〉 移転決定について —その1—

		41	42	43	44	45	計
熱心だったのは	世帯主	3	13	7	18	9	50
	父母				1		1
	子供	1		1	6		8
	全員	1	1	2	4	2	10
	とくになし	6	14	5	21	15	61
	わからない				2	2	4
	無回答	1	3	4	16	10	34
	非該当	1		1		1	3
計		13	31	20	68	39	171
耕地・敷地がまとまる		1	3	3			7
補償が魅力			1				1
家を新しくしたい					1		1
よその土地へいきたかった					2		2
開発に協力する気持から					1		1
この際転業を考えた					2		2
何となく希望があった				1			1
どうせ移転するなら早いうちがよいと思った					3		3
周囲に押されて、やむなく、仕方なかった			2		6	1	9
移転せざるをえる情勢(用地内や道路にかかる)			3		5	4	12
立場上				2	1		3
強制的で反対できなかった			2		3		5
その他			1	1	3		5
無回答		11	19	12	41	33	116

これによると、「世帯主」という回答が全体で約30%になる。「子供」というなかでは長男が6で、これらのケースをみると、世帯主(つまり父親)は農業をやっているが(4ケース)長男はいずれも既婚で、また勤めにでているもの3、自家営業のもの2(他に不明1)という事例である。上表をみると「とくになし」という回答が約37%あるのが目につく。この点について、個々の回答を若干検討してみると、移転に熱心だった家族成員はいなかった、(ほとんどが移転に消極的だった)という意味によみとれるのはむしろすくなく、特に熱心だった特定のものあげられないという意味と解される回答が多かった。しかし下欄の「理由」とあわせ考えて、どちらかといえばやむを得ず移転を承諾したのであって、決して積極的に移転したかったわけではないという気持がかなり一般的だったとみてよいであろう。ちなみに、あげられた理由のなかで、移転に対して何らか積極的に、

あるいは肯定的な理由をあげた回答は18例(約11%)であり、逆に消極的な理由をあげた回答は29例(17%)である。無答が多く、69%に達するが、これも受動的な態度を反映しているとみてよいのではなかろうか。

次に、家族のなかで、移転について最も消極的だった人と、その理由をきく設問(SQ2)に対する回答を<表:12>に示す。これを見ると、前表とちがって、「父母」や「妻」が消極的だったという回答が約20ある。これらの事例は、下欄の「理由」において「住みなれた土地を離れたくない」としているものがほとんどである。ここでもなお「なし」という回答が多く43%に達する。この理由についてはある推測は不可能ではないが、いまはこれ以上の言及はさけない。

なお、<表:11>および<表:12>については年次別に特記すべき傾向はみられない。

<表:12> 移転決定について -その2-

		41	42	43	44	45	計
消極的だったのは	世帯主	2	4		3	2	11
	父母	1	3	1	7	5	17
	妻		1		2	1	4
	子供たち	1	1				2
	全員		7	2	7	3	19
	なし	5	11	13	29	14	72
	わからない				2	2	4
	無答	3	4	3	18	11	39
	非該当	1		1		1	3
計		13	31	20	68	39	171
住みなれた土地を離れたくない、いまのところがいい			7	1	5	7	20
開発への不安・不満		2	1			1	4
移転後の生活への不安			2		3		5
無理やりの移転という感じがしたから				2	2	1	5
防風・公害・用排水等の不安					2		2
部落として反対していたから					1		1
環境がわるくなる					1		1
なんとなく					5	2	7
わからない					2		2
無答		10	21	16	47	27	121

では、移転を決心した最大の理由(動機)はどのようなことだったのだろうか。(SQ3) それらを示す<表:13>を見ると、「周囲の状況」とするのが20.1%、所有地が工場用地や道路にかかるからというのも含めて「余儀なく」との回答が23.8%である。これらと「世間体・立場上」をあわせて、いわば消極的理由とみてよいものが45.6%である。これに対し、「補償金がもらえる」とか「耕地が一括される」など、移転に際し何らか積極的な動機がはたらいたとみられるものは計53例、31.4%であった。なお、この設問が「あなたが移転を決心された……」という問いであったことから、回答者が世帯主以外の成員であった場合、「主人が決めたので……」「男たちが決めたので……」という答えがなされてしま

った。「その他」の項にこれはかぞえておいたが、設問および調査者の配慮がたりなかったことが反省される。

<表:13> 移転決心の理由

	41	42	43	44	45	計
周囲の状況（皆できめた・とりのこされたくない）	3	12	2	13	4	34
余儀なく（工場用地にかかる）	2	7	4	18	9	40
世間体・立場上				2	1	3
早く移転した方が有利だろう	1			2	1	4
新しい家に住める・代替地が気にいる・生活改善したい				3		3
補償金がもらえる	1			4	1	6
転業（職）を考えて（農業にみきりをつけて）	1		1	3	3	8
耕地が一括される、農業がやりやすくなる		5	8	4	2	19
立地条件の不利が改善される		1		1	1	3
開発に協力・構想に賛成・地域の発展をねがう	1	2		6	1	10
その他（家人がきめた、国のやることだから）	1	2	3	5	3	14
なんとなく	1			1		2
わからない	1			1	3	5
無 答		2	1	5	9	17
非 該 当	1		1		1	3
計	13	31	20	68	39	171

以上<表:11>から<表:13>まで、その理由の分類については、もうすこし整理できるようなも思われる。例えば、「周囲の状況」と「余儀なく」とは合わせてもよいのかもしれないが、本報告が中間報告ということでもあり、なるべく、原回答のなまのニュアンスを伝える方がこのまじいであろうと考え、あえて上記のごとき整理をした。

IV 契約進捗状況に対する見方

他の開発地域にくらべれば、鹿島では土地の買収が比較的順調に進んだ、つまり開発計画に対して住民の抵抗が比較的すくなかったとみる見方もすくなくないようである。だとすれば、それはどのような理由からだと考えられるか、チェックリストから3項目を選択し、さらにそれらに順位をつけることを求めた。チェックリストにあげた選択肢は以下の通りである。（Q6）

- イ 「工業開発によって鹿島地域の後進性をうちやぶろう」という県の構想を多くの住民が支持したから。
- ロ 開発の構想や意図についてはともかく、知事の人がらや県開発組合職員の熱意に動かされた人が多かったから。
- ハ 住民自身、農業経営上の転換の必要を感じ、現状打開をはかりたいという気持をもっていたから。
- ニ かならずしも開発に賛成ではなくとも、自分だけが周囲からとりのこされたくないという気持が多くの人にあったから。

ホ 町や村の指導的な立場の人に、むずかしいことは任せる方がよいという考えや態度の人が多かったから。

～ わからない。

この設問は前述のように最も大きな理由と思われるものから順に3項選択してもらったものである。しかし、各回答をみると、2項目、1項目をあげた回答も相当数あり、また、順位をつけがたいとするものや、順位不明の回答がかなりあった。そこで、まず順位をはずし、全回答を同列に扱って、全体としてどのような理由が選ばれたかを〈表:14-1〉に示す。

〈表:14-1〉 契約進捗状況に対する見方 —その 1—

	41	42	43	44	45	計
イ 県の構想を住民が支持した	3	11	8	18	8	48
ロ 知事の人柄や開発組合職員の熱意に動かされた	6	14	5	24	13	62
ハ 住民自身、現状打開をはかりたい気持から	4	11	9	37	6	67
ニ 自分だけが周囲からとりのこされたくない	7	17	12	43	17	96
ホ 指導的立場の人に一任するという態度	2	1	4	11	5	23
どれもあてはまる			2			2
どれもあてはまらない	1					1
わからない		2		4	6	12
無 答	1	1	2	4	8	16
計	24	57	42	141	63	327

これをみると、前記チェックリストにあげた項目のうち、ニ、ハ、ロ、イの順で選択されている。ここで、これら4項目の回答総数(327)に対する比率および、全回答者(無答を除く155名)中、これら4項目を選んだものの比率を示すと〈表:14-2〉のようになる。

次に、これら4項目のなかで、どの項目が1位に選ばれているかをみると、〈表:15〉のような結果となる。(1項目のみの選択は1位選択として扱った)ここでも前表と全体としての順位はかわらない。これら各項目を1位に選んだものの全回答者(無答を除く)に対する比率は、「ニ」が29.7%、「ハ」が25.8%、「ロ」

〈表:14-2〉

	回答総数に対する比率	全回答者に対する比率
ニ	29.4%	61.9%
ハ	20.5	43.2
ロ	18.9	40.0
イ	14.7	30.9

が21.3%、「イ」が10.9%である。以上をみると、回答者たちは、鹿島で売渡契約が比較的順調にすすんだといわれるのは(住民たちがこのような見方を肯定するかどうかはまた

〈表:15〉 契約進捗状況に対する見方 —その 2—

	41	42	43	44	45	計
県の構想を住民が支持	2	2	2	8	3	17
知事の人柄、開発組合職員の熱意	2	10	2	11	8	33
住民自身現状打開をはかりたい	4	4	5	21	6	40
周囲からとりのこされたくない	3	12	6	17	8	46

<表:17> 支出消費傾向

	41	42	43	44	45	計	比	率
イ ふえている	12	25	18	55	35	145	84.8	(100)
交 際 費	3	10	6	17	13	49		(33.8)
食 費	3	8	6	18	7	42		(29.7)
衣 料 費	1	2	3	6	5	17		(11.7)
住 居 費			2	2	1	5		(3.4)
電 気 代	2	3	2	4		11		(7.6)
レジャー経費		1		4	1	6		(4.1)
全 般	3	4	3	10	7	27		(18.6)
物価, 税金高	4	5	2	5	2	18		(12.4)
ロ 変らない	1	3	1	11	2	18	10.5	
ハ 減っている	0	0	0	0	0	0	0.0	
ニ わからない	0	1	0	1	0	2	1.2	
無 答	0	2	1	1	2	6	3.5	
合 計	13	31	20	68	39	171	100	

注) 「ふえている」の細目はF.A (自由回答)である

2. 増加した支出・消費費目

そこでつぎに、「ふえている」の自由回答による費目とその構成をみると、食費・衣料費とともに「交際費」、「電気代」が高い比重で挙げられている点に注目できる。この「交際費」が第1位に、「電気代」が特殊に挙げられているところに、その独自の意味を考えねばならない。何故、このような費目がそうした形で回答されているかについては幾つかの理由が考えられるが、ここではさしあたり次の諸点を示唆するに止めたいと思う。

まず、「交際費」についてである。対象地域では従来から地縁関係がかなり親密であったように思われる。そこに、「開発」にともなって生じた、それにかかわる様々な出来事(例えば、部落単位の移転等のことから家の新築等々に至る)によって、そうした関係はさらに維持されたのではないか、あるいはそれらの出来事は住民をして地縁関係への関心を一層喚起せしめたのではあるまいか。しかも、一時的ではあれ移転補償等による現金収入の急激な増大のために、そうした関心のつよまりのなかで、従来の関係が残存したまま、そこでの往来がより「換金化」されたのではないかと考えられる。したがって、この費目が示していることは、そうしたいわば伝統的な社会関係等の問題をこの段階で考える際に重要な意味をもつと思われる。(なお、この点についてはさらに、現在集計分析中の地縁関係の実態とそれにもとづく共同体規制の問題についての別途設問項目の検討をまって詳細に分析したいと考える。)

つぎに、「電気代」についてであるが、それには、住居形態の変化を中心とする生活形態(様式)の大巾な転換を考えることができる。また、農業経営類型の変化による電力消費もそこには若干考えられよう(ただ、対象地域の特殊な土壌を考慮し、ビニール水田の排水等を考えたとしても、電力消費に現われるような独自の機械化がどの程度進められているかについては

現在のところ必ずしも明らかではない。) いづれにしても、このような費目とその数値は「開発」前・後の、それにともなう住民生活の急激な変貌の一局面を明らかにしていると考えてよい。それと同時に、これは、実際の金額ないしは全体に占める割合といった、その実態はともかくとしても、そのように感じる住民の生活感覚といった点でより重要な意味を内包しているように思われる。(これらの諸点の実態は、例えば耐久消費財の保有状況等の設問によってなされており、現在、この集計分析を進めているが、従来の研究でもそうであったように、いわゆる日常生活レベルでの「電化」の過程をどうとらえるかは、本調査でも、必ずしも十分な検討は得られていない。こうした問題が今後の課題として残されていることを、ここでは、ことわっておきたい。)

なお、この他に、増加した費目には、「物価・税金が高くなった」とする答えがかなり多くあることも指摘しておきたい。しかし、これについて全体としていえることは、これまでに述べた幾つかの点にほぼ含まれるように思われる。

VI 生活全般の変化に対する評価と見通し

1. 開発前と比較した生活の変化に対する評価(Q18)

先にみたごとき点に端的に現われている、変化した自からの生活に対して、住民はいかなる評価を与えているのであろうか。この点に関する設問は、「あなたのくらしは開発前と比べてどのように変わったと思いますか」である。その回答は〈表:18〉に示すごとくである。

それによれば、「よくなった」と回答するものが全体のほぼ半数、48.5%であり、「わるくなった」という答えはそれに比較してかなり少なく、12.9%となっている。また、「どちらともいえない」とするものが34.5%を占めている。この数値からみると全体としてはプラスに評価するものが多いようであるが、それぞれの選択肢に対して挙げられた具体的な指摘にわたって検討を加えると、その内容は単純ではない。

「よくなった」の項についてみると、まず「生活水準の向上」という点が高い比率で挙げられており、「生活が便利になった」点も2位に挙げられている。これらはやや一般的な意味で「よくなった」とするもので、それはこの項のかなりの部分(18.1%)を占める。それに比べて「収入がふえた」点を挙げているのはかなり少ない(5.3%)ように思われる。他にわずかだが、主として農作業の面で「仕事が楽になった」点が指摘されている。

これらの点は、「わるくなった」の項との関連でみた場合、少数であるからといって無視することはできない。つまり、そこでは「落つかない、はり合いがない、(見栄ばりになった)」といういわば精神面でのマイナスが指摘されており(3.5%)、また「農業ができなくなった」とする回答(1.8%)も存在する。これらが先の諸点とどのように関連するかは一概にいえませんが、或る種の対応関係にあることは指摘できよう。

このことは、「どちらともいえない」の項で挙げられる「外見はよいようだが……」、「土地はまとまったが……」、「収入はふえたが……」等の回答から裏づけされるだろう。したがって「よくなった」という答えの48.5%の数値もその内容・質を無視して判断してはならない。(ここではかかる内容・質がいかなるものであるかを明らかにし得ないが、そうした問題に関する前提的な検討として、それぞれの評価の構成比と具体的に挙げられた諸項目における特徴点の幾つかを指摘するに止まる。)

<表:18> 生活の変化に対する評価

	41	42	43	44	45	計	比率
よくなった	6	15	8	35	19	83	48.5
生活水準(程度)が向上した	1	5	1	9	3	19	11.1
生活が便利になった	1	1		5	5	12	7.0
収入が増えた	1	4	1	3		9	5.3
仕事が楽になった	1	1	1	4	1	8	4.7
商売が順調に行く					2	2	1.2
その他		2	5	11	7	25	14.6
無 答	2	2		3	1	8	4.7
わるくなった	1	4	3	9	5	22	12.9
農業ができなくなった		1		2		3	1.8
落ちつかず, 張りあいなくなった		1	2	1	1	5	2.9
消費支出が過度になった		1	1	1		3	1.8
見栄ばりになった				1		1	0.6
公害が起るようになった					1	1	0.6
その他	1	1		4	3	9	5.3
どちらともいえない	5	10	8	23	13	59	34.5
特に変化なし		1	1	3		5	2.9
外見はよいようだが, 中味がわるい		1			1	2	1.2
土地はまとまったが, 地味がわるい	1			1		2	1.2
収入はふえたが支出も増えた	1	1	1	1		4	2.3
経済的にはともかく, 精神的にはわるくなった					1	1	0.6
その他	1	4	1	5	2	13	7.6
無 答	2	3	5	13	9	32	18.7
無 答	1	2	1	1	2	7	4.1
合 計	13	31	20	68	39	171	100

2. 現在の生活に対する満足度(Q19)

先に指摘したように評価される生活の変化に対して, ほぼ同様の観点から, 現在, 地域住民はそれにどの程度満足しているであろうか。この点は, つづく「あなたは現在のくらしに満足していらっしゃいますか」という設問の回答にみることができる。その結果を単純に集計すれば, それは<表:19>のようになる。

全体的にみると, ここでも先と同様に, 「満足している」とプラスの面で答えたものが多く, 46.8%となっている。しかし, 「満足していない」とするものもその半数以上で27.5%存在する。加えてこの表の特徴は, 「どちらともいえない」という答えが比較的少なく, 21.6%となっている。これは, 回答全体が「満足している」, 「満足していない」のいづれかにかなり明確にわけられていることを示している。

それぞれの項で具体的に挙げられている自由回答をみると, 次のことが伺える。つまり「満足している」のところでは, 「生活が楽になった」とやや莫然とした答えを挙げるものが多い(7.6%)。これは次の「満足するしか仕方がない」, 「なんとなく満足」とい

〈表:19〉 現在の生活に対する満足度

	41	42	43	44	45	計	比率
満足している	8	16	9	30	17	80	46.8
生活が楽になった	2	3	2	4	2	13	7.6
満足するしか仕方がない	2	1	1	1		5	2.9
なんとなく満足している		1		3	1	5	2.9
新しい家に住めたので		2	1	1	1	5	2.9
商売が順調だから	1		1	2		4	2.3
その他	3	6	3	9	7	28	16.4
無 答		3	1	10	6	20	11.7
満足していない	2	10	6	17	12	47	27.5
収支のバランスがとれない		2	2	1	2	7	4.1
営農に不満がある		1	2	6		9	5.3
将来に不安がある		1		3	3	7	4.1
落ちつかず、暇がない					1	1	0.6
公害が起る		1			1	2	1.2
その他	1	5	2	6	5	19	11.1
無 答	1			1		2	1.2
どちらともいえない	2	3	4	20	8	37	21.6
農業がうまく行くかどうか		1		2		3	1.8
これからどう変わるかわからない				2		2	1.2
便利になったが失なわれるものがある				2		2	1.2
商売がうまく行くかどうか					1	1	0.6
よくわからない				1		1	0.6
その他		1	1	2		4	2.3
無 答	2	1	3	11	7	24	14.0
無 答	1	2	1	1	2	7	4.1
合 計	13	31	20	68	39	171	100

ういわずにネガティブな回答(15.8%)があることと関係しているように思われる。つぎに「満足していない」の項では、「収支のバランスがとれない」とする答え(4.1%)、「営農に不満がある」点を挙げているもの(5.3%)が多いことを指摘できる。また「将来に不安がある」という回答がある(4.1%)点にも注目しておきたい。そして「どちらともいえない」には、「今後どうなるか」という不安から幾つかの点が指摘されているが、これについては後でふれる。

いずれにしても、回答全体からいえることは、「満足している」という回答がやや莫然としたものでありながらも多くあること、逆に、「満足していない」との回答は少数だがいくらか具体的なものとなっている点が考えられる。これを〔1〕で検討した生活の変化に対する評価との関連でみると、多くの住民は「開発」前より「よくなった」としながらも、それに対して必ずしも全部が「満足している」のではないことが理解されよう。(けれども、ここでもまた、前の検討で指摘されたと同様の問題が残されており、詳細な分析はその点の解明にまたなければならない。)

3. 満足度の移転年次別構成比

ところで、〈表:19〉における各項目を移転年次別に示してみると、それは〈表:20〉のようになる。それによれば、移転年次が早いもの程「満足している」の比率が高く、遅くなるだけ低下していることが明らかである。この点を「満足していない」の項でみると、全体としては「満足」のそれと平行な関係にあるように思われるが、その数値は正確に反比例しているのではない。詳細な数字はともかく、おおむね移転年次が早いもの程、「満足」の比重が高く、遅いもの程「不満」の割合が多いというのは、何を意味しているであろうか。

これに関して積極的に、具体的な指摘を行なうことはしないが、考えられる若干のコメントをつけ加えておきたい。それは、このことが早期移転者の生活の安定化といったことを必ずしも現わしているのではないという点である。これはむしろそうした移転において生じた様々な問題とそこで新たに獲得されたと思われる諸要求といった点に関係しているとみる方がより妥当ではないか、ということである。(しかしながら、そこには移転年次と所有面積規模との関連、およびそれにかかわって変化するであろう生活の変化に対する評価、満足度等の問題が残されており、現在の段階では、きわめてネガティブに問題の所在と、それに対する視点を簡単に示唆しておくに止めたいと考える。)

〈表:20〉 満足度の年次別構成地(%)

	満足している	満足していない	どちらとも いえない
41年	61.5	15.4	15.4
42//	51.6	32.3	9.6
43//	45.0	30.0	20.0
44//	44.1	25.0	29.4
45//	43.6	30.8	20.5

注) いずれも無答は考慮されていない

4. 生活の今後の見通し(Q20)

生活の変化に対する地域住民の考えをより一層明らかにするために、繰返しになるが、住民がどのような今後の生活の見通しをもっているかをみておきたい。それは、「あなたのくらしは五年先にどのようになるとお考えですか」という設問の回答に現われている。これの集計結果は〈表:21〉に示されている。

それによると、「よくなると思う」もの19.3%、「わるくなると思う」もの29.2%となり、後者の比率がかなり高いことがわかる。また、これらに比べて「変わらないと思う」ものは11.7%で低い値となっており、それに対して、当然のことながら、「わからない」とするものが35.7%を占めている点が注目されよう。つまり、簡単な集計から全体をまとめると、今後の「変化」をかなりの多くが見通しており、それがどうなるかは「わからない」とするものが多いようである。ただ、どちらかといえば「よくなる」というより「わるくなる」と思うものが多いということになろうか。

つぎに、それぞれの項で具体的に挙げられている点を要約してみると、全体の傾向は前に検討した二つの表(表:18.19)とほぼ同じ点が指摘されよう。しかしこの〈表:21〉に特徴的な幾つかのことを挙げておけば、それは次のような点である。「よくなる」の項では「人口がふえて……」、「都市になって……」という回答がわずかだが存在すること、「わるくなる」では「収支のバランスが崩れて……」があり(5.3%)、「公害の発生」が多く(7.6%)挙げられている。「変わらない」の項では、少数でしかないが、それがプラスの点よりはマイナス面を考慮して答えられている点、「わからない」の項には「開発ブーム

〈表:21〉 5年先の生活の見通し

	41	42	43	44	45	計	比率
よくなると思う	3	4	4	14	8	33	19.3
人口がふえて農業、商売がうまく行くので		2		2	2	6	3.5
都市になって発展するから	1	1	1	2	2	7	4.1
生活水準が向上して	1		3		2	6	3.5
その他				9	1	10	5.8
無 答	1	1		1	1	4	2.3
わるくなると思う	5	11	3	21	10	50	29.2
収支のバランスが崩れて生活が苦しくなるから	2	1	1	5	1	9	5.3
公害の発生によって		5	1	6	1	13	7.6
農業ができなくなるので	1	3	1	2	3	10	5.8
その他	2	3		8	4	17	9.9
無 答					1	1	0.6
変わらないと思う	1	3	2	8	6	20	11.7
農業がやりにくくなるだろうが		2				2	1.2
収入が安定しないだろうが			1	1		2	1.2
その他	1	1	1	5	4	12	7.0
無 答				2	2	4	2.3
わからない	2	11	11	23	13	61	35.7
開発ブーム後の見通しが立たないので	1	1	1	4	1	8	4.7
公害次第で	1	1	1	2	1	6	3.5
農業次第で		3	1	1		5	2.9
その他		3			6	9	5.3
無 答	1	3	8	16	5	33	19.3
無 答	1	2	0	2	2	7	4.1
合 計	13	31	20	68	39	171	100

後の見通しがたたない」、「公害次第」、「農業次第」が多く挙げられていること等が注目される。

これらの点からいえることは、今後の見通しということで、そこにこれまでに見られなかった新たなファクターが散見されることである。それは、一つには「人口がふえて」「都市になって」等にみられるいわゆる「都市化」という点であり、今一つは端的に指摘されている「公害」ということである（もっとも、こうした考えの基礎に、いわゆる「工業化」という問題がどの程度措置されているかは容易に判断されないが）。したがって、やや抽象化にすぎるとはなれども、これら二つのファクターに対する或る種の期待と不安が前掲のごとき数値となって現われていると考えられる。

5. 生活の変化に対する評価と見通し

生活の変化に関する地域住民の考えについて、これまでに検討した3つの側面を相互に関連づけてもらえると、やや機械的ではあるが、〈表:22〉に示すようになる。この表が

<表:22> 生活の変化に対する評価と見通し (%)

	プラス	マイナス	+	-
Q18 開発前と比較した生活の変化に対する評価	(よくなった) 48.5	(悪くなった) 12.9	(どちらとも) いえない 34.5	
Q19 現在の生活に対する満足(度)	(満足している) 46.8	(満足していない) 27.5	(どちらとも) いえない 21.6	
Q20 今後の生活に対する見通し	(よくなると思う) 19.3	(悪くなると思う) 29.2	(変らない) 11.7	(わからない) 35.7

注) いずれも無答は考慮されていない

らすぐに指摘できることは、生活の変化に対して、それをプラスに受けとめるものが時系列上で次第に減少し、マイナスのそれが漸時増大する傾向を示している点である。(なおこの点は、例えばQ18で「よくなった」と答えたものが、他の設問にどのように回答しているか等の検討をまたなければ正確にいうことはできない。)

こうした傾向が何を意味するかをにわかには判断することは、もとよりできない。だがこの点のなかに、次に指摘するような幾つかの問題が存在していることは明らかであろう。すなわち、それは生活の変化に対する地域住民の考えがかなり流動的であるという点である。それゆえ、例えば、現在の段階で住民がどの程「満足」しているとしても、それは決して固定的なものではなく、次第に変わっていくということである。しかも、そうであれば、そうした住民の考えを変化せしめる要因・契機がそれには存在するはずである。それは一体、いかなるものであろうか。この問題に関するアプローチは、当面、地域住民が自からの生活に何を求め、何によって充足するか、そしてそのためにいかなる姿勢・態度をとるかといった問題の局面で検討されることになるが、本稿で提起された幾つかの点は、そうした点の分析をまわって考察される前提的・中間的なものである。

Ⅶ 「開発」に対する評価と期待

1. 「開発」の基本姿勢への評価(Q22)

これまでに、地域住民が生活の変化をどのように考えているかについてみてきたが、ここでは、そうした住民生活を変化せしめた「開発」それ自体に関して、住民がそれをどのように考えているかを検討しておきたい。そこで、茨城県による「開発」の基本姿勢、「工業開発」の方向に対する住民の評価がどのようなものであるかをみておこう。それは次の設問の回答から明らかにされる。

「県政白書には茨城県が後進県であったのは、農業中心であったからだとして、それを工業開発によって改めていきたいと書いてありますが、この考えについて、あなたはどのように思いますか」という設問に対して、まず第1に次のような選択肢を準備した。

- イ 賛成である
- ロ 反対である
- ハ どちらともいえない

ニ わからない

そして第2に、その理由として次のごとき選択項目を用意しておいた。

「ではなぜ賛成ですか」

- イ 今までのような農業だけでやっていると、住民の生活水準向上は期待できないから
- ロ 工業化（工業開発）は時代の流れ（趨勢）だから
- ハ 工業の発展によって農産物の販路の拡張が期待されるから
- ニ なんとなく賛成
- ホ その他（ ）

「ではなぜ反対ですか」

- イ やり方によっては農業でも住民の生活水準を向上させることができるから
- ロ 工業は公害などで結局地元のためにならないから
- ハ 工業開発は大企業中心のものだから
- ニ なんとなく反対
- ホ その他（ ）

この結果を簡単に集計すると、それは〈表:23〉のようになる。それによると、かなりの住民がそうした県の基本姿勢を支持しているように見える。しかもその理由として(イ)の「今までの農業ではダメだ」とするものがそのうちの半数以上を占めている。「賛成」では他に(ハ)の「工業の発展による農産物の販路拡張」を挙げるものが多い。表にそくして注目すべき点を挙げてみると、全体の41.5%が「賛成」し、「反対」は17%とかなり低い。「賛成」の理由は先の(イ)が24.6%と多くあり、(ハ)が5.8%となっている。

〈表:23〉 「開発」の基本姿勢に対する評価

	41	42	43	44	45	計	比率
イ 賛成である	3	11	4	34	19	71	41.5
イ 今までの農業では生活水準は向上しない	1	4	3	22	12	42	24.6
ロ 工業化は時代の流れ	1	1		4	2	8	4.7
ハ 工業開発で農産物の販路が広がる	1	3	1	3	2	10	5.8
ニ なんとなく				3	3	6	3.5
ホ その他		3		2		5	2.9
ロ 反対である	2	2	9	8	8	29	17.0
イ 農業でも生活水準の向上はできる		2	3	5		10	5.8
ロ 工業は公害などで地元のためにならない			5	1	3	9	5.3
ハ 工業開発は大企業中心	1				1	2	1.2
ニ なんとなく						0	0.0
ホ その他	1		1	2	4	8	4.7
ハ どちらともいえない	7	10	3	14	8	42	24.6
ニ わからない	0	6	4	9	3	22	12.9
無 答	1	2	0	3	1	7	4.1
合 計	13	31	20	68	39	171	100

「反対」では(イ)の「やり方によっては農業でもできる」が5.8%, (ロ)の「公害等で地元のためにならない」が5.3%ある。また、「どちらともいえない」「わからない」が多く、合せて37.5%も存在する、等が指摘できる。

これらの点を通じて、少なくともこの表の数値からいえることは、「どちらともいえない」「わからない」とするものが比較的多いけれども、「賛成」にしろ「反対」せよそうしたいわばポジティブに評価を下しているものは、いずれも「開発」を住民自身の生活の向上、およびその基礎となる農業の問題をかかわらせて、考えているようにみえることであろう。けれども先にみたごとく、「どちらともいえない」「わからない」が多数存在することを合せて考えてみれば、それらの回答がいかなる点でどのようにそうした回答を与えたかを考慮することなしに、上記の点を正確にいうことはできない。

2. 「開発」に対する評価の年次別構成比

そこでこの点に関する回答をさらに移転年次別におきかえて集計してみると、その結果はおおよそ<表:24>のようになる。この表から直ちに明らかになることは、第1に、「賛成」の回答が漸時増加の傾向にあること、第2には、「どちらともいえない」「わからない」が比較的早期移転者に多いという点が挙げられる。しかし、これらのことがいかなる意味をもっているかをここで性急に判断することはしない。ただ先に指摘した点、すなわち「工業開発」が地域住民の身近な生活、あるいは農業にかかわって考えられているのではないかということからみれば、それは次のように考えることができよう。第1の点について、比較的移転年次の遅いもの程「開発」が自からのそれに有利

<表:24> 「開発」に対する評価の年次別構成比 (%)

	賛成	反対	どちらとも いえない	わから ない
41	23.1	15.4	53.8	0.0
42	35.5	6.5	32.3	19.4
43	20.0	45.0	15.0	20.0
44	50.0	11.8	20.6	13.2
45	48.7	20.5	20.5	7.7

に働いていると考えているように思われる。またそれにかかわって第2の点に関していえば、全体としてこのような回答が多いなかで、ことに早期移転者にその比重がかかっていることから、相対的にはあるが、「開発」と自からの生活に対する十分な検討がなされないまま、あるいは「開発」と自からの問題とのかかわりがとらえられぬままに、事態の進展に身を委ねざるを得なかったということになろう。

もしそうだとすれば、「開発」と住民生活のかかわりは、一体いかなるものであったかが、そこで改めて問われねばならないだろう。しかもなお、そのことが住民によって十分に考えられていないまま事態が進行しているとするならば、地域住民はその過程でそのかわりをどう発見し、いかにそれを結びつけていくかが問題とされるだろう。

「開発」に対する評価の年次別構成をみても、「開発」自体に対する評価はそれによって受けた影響の違いによって相異していることは明らかである。別のインデックスを用いればこの点はさらに明らかとなろう。したがってここでは、「開発」それ自体が決して地域住民個々によって同じような評価を受けているのではなく、またその評価の内容も決して一様ではないことを、やや一般的な指摘にすぎないが、示唆するに止めたいと考える。(いずれにしても、「地域開発」と地域住民の生活との接点が真の意味で何処に存在し、その本質が何であるかを解明することは、本調査研究の中心的課題である。)

3. 「開発」への期待(Q23)

それでは一体、地域住民は実際の「鹿島開発」に何を求め、何に期待したであろうか。この点は、「移転契約を結んだとき、あなたは開発に何を期待しましたか」という設問に対する回答に現われている。設問に対する自由回答をできるだけ原型のままカテゴライズし、それを単純集計したものが〈表:25〉である。それによれば、まず全体として、「開発」に何らかを「期待した」ものが60.8%、「期待しない」ものは24.0%となっている。これは住民のかなりの部分が「開発」に何らかの期待を寄せていたことをものごとがっている。

〈表:25〉 「開発」への期待

	41	42	43	44	45	計	比	率
期待した	5	19	15	46	19	104	60.8	(100)
農地の整備	1	1	1	8	4	15		(14.4)
農業生産の向上	1	3	8	4		16		(15.4)
農地の一括集約	1	4	2	1	1	9		(8.7)
農業労働からの解放		1		3		4		(3.8)
農業用水の確保	1	1		2	1	5		(4.8)
転業	1	2		3	4	10		(9.6)
転職		2		1	2	5		(4.8)
補償金		3	1	7		11		(10.6)
土地の値上り		1	1	1	1	4		(3.4)
所得の増大	1			1	1	3		(2.9)
生活水準の向上	1	3		10	1	15		(14.4)
便利な生活		2		9	3	14		(13.5)
家の新築	1	1		2	1	5		(4.8)
交通・道路の整備	1	1		6	3	11		(10.6)
人口増			1	3	5	9		(8.7)
都市化		1	1			2		(1.9)
地域の発展		4	2	6	2	14		(13.5)
環境の整備			1	4		5		(4.8)
その他		1	2	8	2	13		(12.5)
期待しない	7	10	3	12	9	41	24.0	
期待せず		1		2	1	4	2.3	
期待なし	7	9	3	6	7	32	18.7	
関心なし				4	1	5	2.9	
無答	1	2	2	10	11	26	15.2	
合計	13	31	20	68	39	171	100	

つぎに、期待された点についてみると、ここには、大別して次の三点が多く挙げられている。すなわち、その第1は、農業経営に関することであり、第2には、住民の生活水準の向上、便利な生活という点である。さらに第3点として、地域全体の発展が期待されている。しかしながら、このことから直ちに、地域住民が上記三点を自からの問題としてとらえ、その解決を「開発」に求めたのだと単純にいうことはできないであろう。すでに、

「地域開発」と住民生活のかかわりについて検討を加えてきたいま、それが決して直線的につながっているのではなく、そこに幾つかの屈折が存在することは明白である。そうであれば、逆に、何故先にみたごとき諸点がほぼ一致した意見として答えられたのかという疑問が生じよう。

この点を明らかにする具体的データは現在のところまだ得られてはいない。けれども、これまでの検討からいえることは、およそ次のごとき点である。すなわち、地域住民から上記のような回答が出されているのは、それが必ずしも住民の生活に内在して、その内部から提出されたものではなく、むしろ外在的にややシンボリックに住民に与えられた「開発」の意義が、自らの内面で正しくとらえられることなしに、そのままの形で回答されたからではないか、ということである。

かかる理解が妥当するものであるなら、問題はさらに、地域住民の生活と意識それ自体により即して、それに内在してアプローチされねばならないであろう。しかもそうした過程を踏まえて、地域住民にとって「開発」とは何であったか、何であるのかを正しくとらえねばならないだろう。それゆえ、本稿で指摘した幾つかの点は、本調査のかかる基本的視角の確認と、それによってなされる全面的な研究に資する中間段階での問題点の整理に止まっている。

VIII 開発の進展に伴う功罪の予測

1. 開発に伴う良い面、悪い面の指摘 (Q24)

開発の進展につれて随伴的に起ってくるであろう諸事象について、鹿島住民は、その良い面を、どのような事象であると考え、またその悪い面を、何であると考えているのであろうか。われわれが用意した設問はつぎのものである。(チェック・リスト形式による、よい面、悪い面のそれぞれの中からの一問選択方式)「開発が進むにつれて、その良い面・悪い面がいろいろでてくると思われますが、あなたはどのようにお思いですか。次の中から一つずつえらんで下さい。」

「よい面」

- イ 町の財政が豊かになってゆく
- ロ 農産物や商品がますます売れるようになる
- ハ 仕事の口がふえる
- ニ 土地が高くうれたり、収入がふえたりする
- ホ 学校や公民館などの施設がよくなる
- ヘ 生活がなにかと便利になる
- ト 町の文化水準が上ってゆく
- チ 補償金が入って家が立派になる
- リ その他 ()

「悪い面」

- イ 土地や漁場や店を失なって職に困る人がいる
- ロ 町としてまとまりが悪くなり、行政がやりにくくなる
- ハ 物価がだんだん上って暮らしにくくなる
- ニ 農業、商業、中小企業など、これまでの仕事がいやになる人が沢山でてくる

- ホ よその土地の人がおおぜい入り込んできて、つき合いがやりにくくなる
- へ 生活がなにかとせわしくなって落ちつきがなくなる
- ト 大気汚染や汚水などの公害がふえる
- チ その他（ ）

回答の選択肢は、すでに発表されている事例報告『地域開発と住民意識』（松原・蓮見・高橋・園田・山本・佐野）において、用いられた項目をそのまま採用した。それは意図的に、他の開発地域の住民の回答と、鹿島住民の回答とを比較検討したい、と考えたからである。その結果は〈表:26〉に示される。

回答実数 171のうち、「その他」の欄の31、「わからない」の欄の30について、初めにお断わりして置きたい。これは調査実施上に生じた不手際のため、「その他」の回答中には、大してよくなるとは思えない、よいことなし、あるいは単になしという、回答になっていない回答若干と、複数回答が含まれる。複数回答のうちには、これを生かした方がよいというものもあると思うが、中には殆どどの選択肢に無差別に回答しているものもあって、適当な処理法の発見されないうまま、すべてこれと「その他」項目に落さざるを得なかった。また「わからない」の中にはD・Kであることが確認されているもの16の外に、未記入カードが含まれる。

まずこの表について見ると、良い面について、第1位を占める回答は、「町の財政が豊かになってゆく」で、15.8%、第2位が「農産物や商品がますます売れるようになる」で3.5%と接近して続き、ついで第3位が「生活がなにかと便利になる」で9.4%、「仕事の口がふえる」は8.2%で、第4位、第5位は「学校や公民館などの施設がよくなる」の1.0%となっている。この良い面では、設問を個人レベルで捉えた回答すなわち、「農産物や商品がますます売れるようになる」(23)、「仕事の口がふえる」(14)、「土地が高く売れたり収入がふえたりする」(2)、「補償金が入って家が立派になる」(8)、の合計と、地域社会全般の問題として捉えたもの、すなわち「町の財政が豊かになってゆく」(27)、「学校、公民館などの施設がよくなる」(12)、「町の文化的水準が上ってゆく」(8)の合計が、何れも実数で47の同数であることを指摘して置く。

悪い面では、何を将来に予測しているのだろうか。「大気汚染や汚水などの公害がふえる」ことを最も案じている状況が、明瞭に示されていて52.1%と第1位である。第2位は「物価が上昇して暮らしにくくなる」で17.0%である。公害の拡大と物価の上昇の2つに、悪い方のイメージが集中した形で、あとの回答はズッと減ってくる。「町としてまとまりがなくなり、行政がやりにくくなる」という項目の回答は皆無であるが、これをどう読みとるか、今直ちには判断しがたい。「公害がふえる」の回答が5割を超えるという点については、住民の得ている情報量の多さという事実と、試験繰業開始後すでに近くの居住地域では、ビニール・ハウスが煤煙のため、黒ずんできて困るなどの声が発せられるほどで、開発がその緒についたばかりといえる現在、すでに現地住民にとっては公害は将来どころか、現在すでに最大関心事であるということを示しているものといえよう。

「物価が上って暮らしにくくなる」については、さきに検討されたように、急激な消費支出の増加現象と、それに対する今後の不安感の存在事実を告げているものであろう。

つぎに鹿島の回答を他地域との関連で見たい。（今回の調査と他地域の調査との間には、時間的なズレが存在する訳で、単純な比較は困難であり、また意味がうすいかも判れない、この点今後の追求に待つ間、御了承を乞いたい。）

<表:26> 開発に伴なうよい面・悪い面

順位	(1) 良	い	面	対 象			域		八 戸 市			四 日 市 市		
				41	42	43	44	45	計	%	順位	実数	%	順位
1	3	4	1	9	10	27	15.8	1	35	21.1	1	70	33.2	
2	3	5	4	9	2	23	13.5	5	17	10.2	4	21	10.0	
3	1		2	9	4	16	9.4	4	18	10.8	5	12	5.7	
4		4		10		14	8.2	3	32	19.3	2	43	20.4	
5		1	1	2	8	12	7.0	6	10	6.0	5	12	5.7	
6		1	1	3	3	8	4.7	2	34	20.5	3	23	10.9	
7		1	1	4	2	8	4.7	8	0	0	8	0	0	
8		1		1		2	1.2	7	4	2.4	7	9	4.3	
	2	8	6	10	5	31	18.3	8	8	4.8		11	5.2	
	3	7	4	11	5	30	17.5	8	8	4.8		10	4.7	
	13	31	20	68	39	171	100		166	100		211	100	
順位	41	42	43	44	45	計	%	順位	実数	%	順位	実数	%	
1	5	12	8	31	25	89	52.1	1	41	24.7	1	141	66.8	
2	1	4	5	14	5	29	17.0	2	35	21.1	2	25	11.8	
3	2	2	1	4		9	5.3	6	6	3.6	5	6	2.8	
4		3	1		1	5	2.9	3	19	11.4	3	14	6.6	
5			3	2	1	4	1.8	4	18	10.8	4	8	3.8	
6		2		1		3	2.3	5	8	4.8	6	4	1.9	
7						0	0	5	8	4.8	7	2	0.9	
	2	5	2	3	6	18	10.5		13	7.8		7	3.3	
	3	2	2	6	1	14	8.2		18	10.8		4	1.9	
	13	31	20	68	36	171	100		166	100		211	100	

(45.11 調べ)

(38.7~8 調べ)

まずよい面については、他の二地域とも、「町(市)の財政が豊かになってゆく」が鹿島同様第1位であって、この順位はどの地域でも動かぬものようである。また「農産物や商品が売れるようになる」については、これが鹿島では第2位に上っているのに、四日市では第4位、八戸では第5位となっている。さらに鹿島で8.2%の「仕事の口がふえる」は、四日市が20.4%、八戸で19.3%と何れも比率が高いことが判る。他に鹿島では、開発によって「文化水準が上る」と考える回答は低く4.7%に過ぎないが、これが八戸では、20.5%、四日市では10.9%と、鹿島に比べて何れも高い比率であることが特徴的である。つまり鹿島の現地においては、一般的な開発進展と文化水準向上が直結して明瞭な像を結び易い現実が、まだ遠い先きにあるということを示しているのかも知れない。また「補償金が入って家が立派になる」は、八戸、四日市が共に皆無であるのに、鹿島では4.7%を示し、一口に地域開発とはいふものの、地域毎の開発事情の相違という事実を、これも示しているものと読みとれるのではあるまいか。

この表でみる限り全般的にいえることは何であろうか。「町(市)の財政が豊かになる」と考える点では、三地域ともに、第1位を占めている。しかし、「文化水準が上る」点では、八戸、四日市両地域に比較して鹿島だけが低位にあるという特異性が現われている。

また個人レベルでみた「生活が便利になる」点では、三地域ともほぼ一致して受け止められているが、「仕事の口がふえる」「農産物や商品がますます売れるようになる」の2項目の関係は、他の2地域はほぼ共通しているが、鹿島だけが反対の傾向にあると思われる。

つぎに悪い面に移ると、三地域とも共通して第1位に「公害がふえる」があげられ、第2位また同様に「物価が上って暮しにくくなる」である。公害も比率の上では三地域における地域的差異が見られる。しかし注目すべきは、「よい面」では各地域に相異性が明かであるのに対して、「悪い面」では、その類似性の強く読み取れることである。

このよい面、悪い面に対する予測の回答は、職別、年齢層別、性別などに分けたキメ細かな検討が必要であるが、今は他の項目もすべてそうであるように、移転年次別を軸にして大急ぎで一応の仮整理を試みたものに過ぎない。本項目に関する限り年次別の標識は殆んどその特別の意義を発見し得ないので、以上はただ総計の比率だけに着目して、その表面上の特徴を拾い出し、八戸、四日市両地域の住民の回答との概略的な比較を試みたに過ぎない。

2. 公害防止費用負担に対する考え

最後に公害防止について簡略に触れる。今日公害防止の問題は、全国民的な関心事であることは周知のところであり、鹿島住民にとっても例外ではありえない切実な問題となりつつある。公害反対運動に対する態度の調査も実施した。公害反対運動に対してはかなり強い同情的支持的態度を示す回答が多い模様であるが、その資料未整理のため、今回の報告に発表し得ないことを遺憾とせねばならぬ。しかし鹿島地域の公害防止について、その費用の負担はどこでおこなうのが最もよいと思うかを問うたその回答を、次の〈表:27〉に示し簡単な説明をして置く。

第1位が「進出企業」と答えているもので、その比率は32.75%である。第2位は「国・県・進出企業」の回答で26.90%、「国・進出企業」が第三位で15.79%である。この3つの回答だけですでに全体の7割を超える。ただ「地元三町」「県と地元三町」という回答

〈表:27〉 公害防止費用はどこで負担すべきか

	41	42	43	44	45	計	%
進 出 企 業	1	8	4	28	15	56	32.8
国・県・進出企業	5	8	8	16	9	46	26.9
国・進出企業	2	5	5	8	7	27	15.8
県	1	3		5		9	5.3
県・地元三町・進出企業	2	1	1	2	2	8	4.1
国	1	2		2	1	6	3.5
県・進出企業	1		2		2	5	2.9
県・地元三町		1				1	0.6
地元三町					1	1	0.6
わからない		1		4	2	7	4.1
無 答	1	2		3		6	3.5
合 計	13	31	20	68	39	171	100

がそれぞれ1だけ入っているのは問題理解の不十分を示すものか、熟慮の暇がなかったものか、立入つて云々する要はないと思うが、これは何れも女性の回答となっている。なお公害の問題は別班でも追求している筈であることを付記しておく。